

平成27年度 教職員子育てサポートプラン（次世代育成支援行動計画）に係る取組状況

項目		平成27年度の取組等										
I 職員の勤務環境に関すること	1 全ての教職員のために	取組①効果的な情報提供	<ul style="list-style-type: none"> H27.4月新計画として教職員子育てサポートプランを施行。HPに公開しました。 H25.11月パンフレット「活力ある学校づくり」を掲載しました。 H24.1月「教職員の仕事と子育ての両立に向けて」のホームページを公開し、必要に応じて更新を行っています。 									
		取組②研修等を利用した啓発	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用者研修において「活力ある学校づくり」を活用して、休暇制度の説明をしました。 									
		取組③人事上の配置や業務分担等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> H27.8文部科学省「学校現場における業務改善のためのガイドライン」を参考として、業務改善に取り組むよう通知しました。 									
		取組④超過勤務の縮減・計画的な休暇の取得	<ul style="list-style-type: none"> H27.6月県教育長通知「夏期における休暇の取得促進について(通知)」で、夏期特別休暇取得促進のため業務の調整などを行うよう周知徹底を図りました。 <p>年次有給休暇取得状況 【県立学校教職員(一人平均)】</p> <table border="1"> <tr> <td>(H26.9.1～H27.8.31)</td> <td>(H25.9.1～H26.8.31)</td> </tr> <tr> <td>高等学校 12.2日</td> <td>高等学校 12.6日</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校 14.4日</td> <td>特別支援学校 13.8日</td> </tr> <tr> <td>県立中学校 9.9日</td> <td>県立中学校 9.7日</td> </tr> <tr> <td>合計 12.7日</td> <td>合計 12.8日</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度の運用等において、次世代育成真にしするよう、評価項目等の見直しを行います。 	(H26.9.1～H27.8.31)	(H25.9.1～H26.8.31)	高等学校 12.2日	高等学校 12.6日	特別支援学校 14.4日	特別支援学校 13.8日	県立中学校 9.9日	県立中学校 9.7日	合計 12.7日
	(H26.9.1～H27.8.31)	(H25.9.1～H26.8.31)										
高等学校 12.2日	高等学校 12.6日											
特別支援学校 14.4日	特別支援学校 13.8日											
県立中学校 9.9日	県立中学校 9.7日											
合計 12.7日	合計 12.8日											
2 結婚を希望する教職員のために	取組⑤結婚支援制度等の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> HPにて、高知県が実施している結婚支援情報等の提供を行います。 										
3 父親・母親になる教職員のために(妊娠・出産期)	取組⑥学校長等との面談などを通じた情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> H25.11月パンフレット「活力ある学校づくり」を学校長あて送付し、所属職員への配付と活用を依頼しました。 H24.12月「子育て休暇・休業のしおり」を学校長あて送付し、所属職員への配付と活用を依頼しました。 H26.5月「子育て休暇・休業のしおり」の一部変更 										
4 父親・母親になる教職員のために(産・育休中～職場復帰前)	取組⑦学校長等との面談など	<ul style="list-style-type: none"> サポートプランにおいて、平成31年度末時点の達成目標を設定しました。 ○育児休業等取得状況【県立学校教職員】(H27.4.1～H27.3.31) <table border="1"> <tr> <td>育児休業取得者</td> <td>男性5</td> <td>女性89</td> </tr> <tr> <td>育児短時間勤務</td> <td>男性0</td> <td>女性4</td> </tr> <tr> <td>部分休業</td> <td>男性1</td> <td>女性26</td> </tr> </table> H24.1月より「出産・子育てに関する相談窓口」を教職員・福利課内へ設置し、随時受付しています。 H28職員の育児休業並びに男性職員の育児参加休暇及び配偶者の出産休暇の取得状況調査を実施しました。 ○配偶者の出産休暇の取得率【県立学校教職員】(H26年度) 63.3%(31/49人)一人平均:約2日1時間 (H27年度) 81.0%(21/28人)一人平均:約2日1時間 ○育児参加休暇の取得率【県立学校教職員】(H26年度) 21.6%(11/51人)一人平均:約3日6時間 (H27年度) 19.5%(8/41人)一人平均:約3日4時間 	育児休業取得者	男性5	女性89	育児短時間勤務	男性0	女性4	部分休業	男性1	女性26	
	育児休業取得者		男性5	女性89								
育児短時間勤務	男性0	女性4										
部分休業	男性1	女性26										
取組⑧育児休業等取得しやすい環境づくり												
5 仕事と子育ての両立(職場復帰後～子育て期)	取組⑨子育てを行う女性教職員の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> 教職員においても項目を設定して周知をしています。 										
II 地域の子育て支援に関すること	1 子育てに関する地域貢献活動への参加	(1)PTA活動等への積極的な参加	<ul style="list-style-type: none"> 教職員においても項目を設定して周知をしています。 									
		(2)子どもの体験活動の支援										
(3)子どもの安全・安心の確保												
(4)教職員の地域貢献活動への支援												
2 子育て中の方にやさしい環境整備		<ul style="list-style-type: none"> 教職員子育てサポートプランにおいても項目を設定して周知をしています。 										